

収入申告書

令和 年 月 日

秩父市長様

申告者 住所

氏名

自署又は記名押印

令和 5 年度（令和 4 年 1 月 1 日から令和 4 年 12 月 31 日まで）の私の収入は下記のとおり相違ありません。

※受診者が 18 歳未満の場合、加入医療保険にかかわらず、保護者全員のそれぞれの収入を記入。

● 未申告 → 申告後、1 へ 申告済 → 1 へ

1 地方税法上の「合計所得金額」 ※基幹系の内容転載&確認

合計所得金額	円	…A
--------	---	----

※「給与所得」がある場合は下記表を記入

給与所得	円	…B
<input type="checkbox"/> 所得金額調整控除（2）	有： 円 ・ 無	…C

2 所得税法上の「公的年金等の収入金額」 ※基幹系から「収入」転載&確認。

※「雑（年金）」※年金所得がある場合には下段に記入する

年金名称	収入金額	
	円	
	円	
合計（公的年金等の収入額）	円	…②
→雑（年金） ※年金所得	円	…D

3 その他給付収入

名称	収入金額	名称	収入金額
障害年金	円	特別児童扶養手当	円
遺族年金	円	障害児福祉手当	円
労災障害給付	円	特別障害者手当	円
特別障害給付金	円	福祉手当	円
合計（その他給付収入額）	…③		円

裏面につづく

● 事務処理欄

合計所得金額	…A	円
給与所得	…B	円
B+C-10万	…☆	円
☆ ≤ 0 : A-B	…★	円
☆ > 0 : A-10万		円
雑（年金）※年金所得	…D	円
★-D（マイナスの場合は0）	…①	円
年金収入	…②	円
その他収入	…③	円
合計（①+②+③）		円



合計 80万円以下 →低所得1
80万円を超える →低所得2

保護者の収入の場合、保護者それぞれの合計額を算出し、収入が高い方で判定。

参考事項

・保護者：児童福祉法上の保護者

1 地方税法上の合計所得金額 …基幹系 PC で確認可。職員記入&本人確認

・{利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得（アルバイト、パート、A型作業所工賃等）、譲渡所得、退職所得金額、山林所得金額} …基幹系 PC で確認できる所得

・雑所得 …仕送り（地方税の合計所得金額に反映されているもの）、年金（個人年金・生命保険・損害保険・郵便年金等による）、副業（ネットオークション、アフィリエイト等）※所得が20万円以下になれば申告は不要※必要経費は、一律上限65万円を差し引く

2 所得税法上の公的年金等の収入金額 ※年金は収入金額

・老齢（基礎・厚生）年金

・恩給の種類：恩給法内「普通恩給、増加恩給、傷病賜金、一時恩給、扶助料、一時扶助料」

・所得税法35条内「過去の勤務に基づき使用者であつた者から支給される年金」→年金形式の退職金
年金形式で受領している退職金、適格退職年金等

3 その他給付収入

・障害年金（障害共済年金含む）、労災（公務災害）の障害（補償）給付

・福祉手当（原則 S61.4～新規受給者なし、経過措置による受給者のみ）